

Radiata Increase



FP3級
2022 年 5 月
学科
過去問解説

【第1問】 次の各文章((1)~(30))を読んで、正しいものまたは適切なものには1を、誤っているものまたは不適切なものには2を、解答用紙にマークしなさい。〔30問〕

(1) ファイナンシャル・プランナーが顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づき金融商品取引法で定める投資助言・代理業を行うためには、内閣総理大臣の登録を受けなければならない。

【答え】

正解は 1(○)

金融商品取引業者として登録を受けていないFPは、投資助言・代理業・投資運用業を行ってはいけない。また、有価証券などのポートフォリオのプランニングすることもできません。

投資判断の前提となる基礎資料となる景気動向や企業業績などを知らせるだけでは投資判断の助言とはなりません。

(2) 健康保険の任意継続被保険者となるためには、健康保険の被保険者資格喪失日の前日までに継続して1年以上の被保険者期間がなければならない。

【答え】

正解は 2(×)

任意継続被保険者

退職後の医療保険制度の一つです。退職して健康保険の資格を失った場合、健康保険の被保険者期間が**2ヶ月以上**、被保険者で資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に手続きをすれば、引き続き2年間健康保険の被保険者になれます(保険料は全額自己負担)。

[要件]

1. 健康保険に継続して**2ヶ月以上**加入
2. 退職後20日以内に申請
3. 加入期間は最長2年間

(3) 老齢厚生年金の繰下げ支給の申出は、老齢基礎年金の繰下げ支給の申出と同時にしなければならない。

【答え】

正解は 2(×)

年金の繰下げは、老齢基礎年金と老齢厚生年金で別々で請求できます。
年金の繰上げは、老齢基礎年金と老齢厚生年金で同時に請求しなければなりません。

(4) 遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の要件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。

【答え】

正解は 1(○)

・遺族基礎年金対象者

死亡した者によって生計を維持されていた、「子のある配偶者」または「子」

※子:18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子
かつ未婚
年収は850万円以下であること。父子家庭にも支給。

(5) 日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)の融資金利には、固定金利と変動金利があり、利用者はいずれかを選択することができる。

【答え】

正解は 2(×)

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)の融資金利は、**固定金利のみ**で、返済期間は15年以上、融資額は学生1人につき350万円以内(3ヶ月以上の海外留学資金等は450万円以内)です。

(6) 払済保険とは、一般に、現在加入している生命保険の保険料の払込みを中止し、その時点での解約返戻金を基に、元契約の保険金額を変えずに一時払いの定期保険に変更する制度である。

【答え】

正解は 2(×)

●払済保険

現在契約している保険の**保障期間を変えずに、保障金額を少なく**する同種類の保険に変更することで満期まで保障を受けられます。ただし特約部分は消滅します。

本問の説明は延長保険の説明となります。

[払済保険、延長保険の元の契約との違い]

	払済保険	延長保険
保障金額	少なくなる	変わらない
保障期間	変わらない	短くなる

(7) 生命保険契約において、契約者(=保険料負担者)が夫、被保険者が妻、死亡保険金受取人が子である場合、被保険者の死亡により死亡保険金受取人が受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

【答え】

正解は 2(×)

死亡保険金に対する税金

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税・住民税・一時所得
A	B	C	贈与税

契約者、被保険者、保険金受取人が全て異なる場合、被保険者の死亡により死亡保険金受取人が受け取る死亡保険金は、**贈与税**の課税対象となります。

(8) 自動車保険の人身傷害補償保険では、被保険者が被保険自動車を運転中、自動車事故により負傷した場合、自己の過失割合にかかわらず、保険金額を限度に損害額が補償される。

【答え】

正解は 1(○)

人身障害保険は、事故が起きて加入者がケガを負った場合、過失割合に関係なく損害分の保険金が支払われます。

また、事故後の示談交渉を待たずに損害額が決定したら速やかに保険金を受け取れるメリットがあります。

ただし、受け取れる保険金は加入時に設定した保険金額までになります。

(9) 国内旅行傷害保険では、一般に、国内旅行中にかかった細菌性食中毒は補償の対象とならない。

【答え】

正解は 2(×)

国内旅行傷害保険	国内旅行中に被った損害について補償されます。 細菌性食中毒やウイルス性食中毒も補償対象ですが、地震・噴火またはそれらによる津波によるケガは対象外です。
----------	--

[各種傷害保険の補償内容の比較表]

傷害保険種類	細菌性食中毒とウイルス性食中毒	地震・噴火、それらによる津波による損害
普通傷害保険	補償対象外(※)	補償対象外(※)
国内旅行傷害保険	補償対象	補償対象外
海外旅行傷害保険	補償対象	補償対象

※特約付加すれば、補償対象となる。

(10) がん保険では、一般に、責任開始日前に90日程度の免責期間が設けられており、その期間中にがんと診断されたとしても、がん診断給付金は支払われない。

【答え】

正解は 1(○)

保険種類	がん保険
支払事由	がんのみ
保険期間	定期型、終身型
支払日数	入院初日から日数無制限で支払われる
手術給付金	支払金額は定額。 支払回数無制限が一般的。 一部のがん保険で、特定の手術で支払回数が制限されているものもある。
支払対象外事由	契約日から90日は給付金が支払われない。 (この期間にがんと診断された場合は契約は無効)

(11) 追加型の国内公募株式投資信託において、収益分配金支払後の基準価額が受益者の個別元本を下回る場合、当該受益者に対する収益分配金は、その全額が普通分配金となる。

【答え】

正解は 2(×)

株式投資信託の分配金には、普通分配金と元本払戻金(特別分配金)の2種類があり、収益分配金支払後の基準価額が受益者の個別元本を下回る場合、**元本払戻金(特別分配金)**となります。

(12) 国内の証券取引所に上場している内国株式を普通取引により売買する場合、約定日の翌営業日に決済が行われる。

【答え】

正解は 2(×)

上場株式等の受渡日(決算日)は、取引日から起算して**3営業日**です。

「法改正」

上場株式等の受渡日(決算日)は2019年7月16日(火曜)より約定分より1営業日早まり、お取引日から起算して**3営業日**(約定日から2営業日後に決済)目に変更されました。

(13) 配当性向とは、当期純利益に占める配当金総額の割合を示す指標である。

【答え】

正解は 1(○)

① 配当性向

会社の純利益に対して、どれくらい株主に配当したのかを示す指標で、純利益に対する配当金の割合です。

$$\text{配当性向} = 1 \text{株当たり配当金} \div 1 \text{株当たり当期純利益} \times 100$$

(14) 異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が-1である場合、分散投資によるリスクの低減効果は、最小となる。

【答え】

正解は 2(×)

相関係数

相関係数とは、2つの資産の関係を示す数値で、1から-1までの数値で表します。

1に近いほど	値動きが似ている
0	値動きは無関係
-1に近いほど	反対の値動きに近い

異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が-1に近づくほど、ポートフォリオを組成することによる分散投資の効果は得られる。

[ポイント]

- ・分散投資効果が最大となるのは-1
- ・0でも分散投資効果は得られる。

(15) つみたてNISAを利用して購入した公募株式投資信託は、非課税期間が終了するまで売却することができない。

【答え】

正解は 2(×)

一般NISAやつみたてNISAは、非課税期間内であっても売却可能です。

(16) 所得税において、国債や地方債などの特定公社債の利子は、総合課税の対象となる。

【答え】

正解は 2(×)

[所得税の3つの課税方式]

- ・総合課税

→対象となるすべての所得を加算してその合計金額に対して課税すること。

- ・申告分離課税

→他の所得とは分離して税各計算し、確定申告によって納税する課税方法

- ・源泉分離課税

→他の所得と分離して所得の支払いの際に一定の税率で所得税を源泉徴収されるため、確定申告は不要です。

所得税において、特定公社債の利子は、**申告分離課税の対象**となります。

(17) 所得税において、事業的規模で行われている賃貸マンションの貸付による所得は、事業所得となる。

【答え】

正解は 2(×)

不動産の貸付に係る所得は、その規模を問わず不動産所得となります。

(18) 不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、不動産所得を生ずべき業務の用に供する土地を取得するために要した負債の利子の額に相当する部分の金額は、損益通算の対象とならない。

【答え】

正解は 1(○)

損益通算とは、所得税額を計算する際に、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することを言います。

不動産所得の損失のうち、土地取得に要した負債の利子は、損益通算の対象とはなりません。

(19) 所得税において、納税者の合計所得金額が1,000万円を超えている場合、配偶者の合計所得金額の多寡にかかわらず、配偶者控除の適用を受けることはできない。

【答え】

正解は 1(○)

配偶者控除・配偶者特別控除の適用要件は、いずれも納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下です。

(20) 所得税において、上場株式の配当について配当控除の適用を受けるためには、その配当所得について総合課税を選択して確定申告をする必要がある。

【答え】

正解は 1(○)

上場株式の配当について配当控除の適用を受けるためには、**総合課税**を選択し、他の所得と合わせて所得税の確定申告を行う必要があります。

(21) 不動産の登記事項証明書は、対象不動産の所有者以外の者であっても、所定の手数料を納付して交付を請求することができる。

【答え】

正解は 1(○)

登記事項証明書の交付請求は手数料を納付することで誰でも交付することができます。

(22) 宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地または建物の売買契約の締結に際して、買主が宅地建物取引業者でない場合、売買代金の額の2割を超える額の手付金を受領することができない。

【答え】

正解は 1(○)

宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して代金の2割を超える手付を受領することはできません。

(23) 借地借家法において、定期建物賃貸借契約(定期借家契約)では、貸主に正当の事由があると認められる場合でなければ、貸主は、借主からの契約の更新の請求を拒むことができないとされている。

【答え】

正解は 2(×)

	普通借家権 (建物賃貸借契約)	定期借家権 (定期建物賃貸借契約)
契約の締結	制限なし(口頭・書面どちらでも契約できる。)	書面で契約(公正証書でなくても可能)
契約の存続期間	1年以上。 1年未満の契約は「期間の定めのない賃借権」とみなされる。	契約で定めた期間。 1年未満の契約でも契約期間と認められる。
更新	自動更新	更新されず終了 ※貸主の正当事由は不要
解約の条件	期間終了によって契約も終了。借主が存続を希望した場合、貸主から解約や契約期間終了時の更新の拒絶は、貸主に正当な事由がない限りできません。	契約期間が1年以上の場合、貸主は期間終了の1年～6ヶ月前の間に期間満了で終了する旨を通知しなければならない。 もし通知をしなければ契約終了を借主に対抗できない。

定期建物賃貸借契約は、原則として更新されず終了するため、正当な事由がなくても契約が更新されることはありません。

(24) 都市計画法において、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされている。

【答え】

正解は 1(○)

・市街化区域

すでに市街化が形成している区域で、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

・市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域です。

(25)「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除」の適用が受けられるのは、譲渡した日の属する年の1月1日において、所有期間が5年を超える居住用財産を譲渡した場合に限られる。

【答え】

正解は 2(×)

[居住用財産の3,000万円の特別控除]

居住用財産を譲渡(売却)して利益が出た場合、譲渡所得の金額から最高3,000万円の控除を受けることができます。

※夫婦で土地、建物を共有している場合、それぞれ3,000万円の特別控除が適用され最高6,000万円の控除ができます。

●計算式

課税譲渡所得=譲渡益-3,000万円(特別控除)

●主な適用要件

- ・自己の居住用財産の譲渡であること
- ・譲渡した相手が親族や同族会社などに譲渡した場合は適用できない。
- ・居住しなくなった日から3年目の年の12月31までに譲渡していること
- ・前年、前々年にこの特例を受けていないこと
- ・前年、前々年に「特定の居住用財産の買替え特例」「譲渡損失の繰越控除の特例」を受けていないこと(3年に1回可能)

※本問では、「所有期間が5年を超える居住用財産を譲渡した場合に限られる」とありますが、**所有期間に関係なく適用できます。**

(26)「直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税」は、贈与を受けた年の前年分の受贈者の所得税に係る合計所得金額が1,000万円を超える場合、適用を受けることができない。

【答え】

正解は 1(○)

適用を受ける受贈者は、前年の合計所得金額が1,000万円以下でなければなりません。

(27) 被相続人の直系尊属で、法定相続人である者は、遺留分権利者となる。

【答え】

正解は 1(○)

遺留分とは、民法で定められている一定の相続人が最低限相続できる財産のことをいいます。

遺言者は遺言書によって、特定の人に全財産を遺贈するということができますが、これでは、遺族が生活できなくなるといった事態が発生してしまいますので、遺留分として遺族が最低限相続できる財産を保証しています。

遺留分権利者は、配偶者、子、父母です。

法定相続人の第3順位の兄弟姉妹には遺留分はありません。

遺留分権利者が 直系尊属のみの場合	遺留分権利者が 直系尊属以外の場合
遺留分= 被相続人の財産×1/3	遺留分= 被相続人の財産×1/2

配偶者とともに法定相続人になる場合も、直系尊属のみが法定相続人となる場合も直系尊属は遺留分権利者となります。

(28) 相続税額の計算において、相続開始時に保険事故が発生していない生命保険契約に関する権利の価額は、原則として、相続開始時においてその契約を解約するとした場合に支払われることとなる解約返戻金の額によって評価する。

【答え】

正解は 1(○)

相続や遺贈により取得した財産の価額は、原則として取得した時(相続開始時点)の時価によって評価します。

相続開始時点で保険事故が発生していない生命保険契約を相続した場合、解約して支払われることとなる、解約返戻金の額によって評価されます。

(29) 個人が、自己が所有する土地に賃貸マンションを建築して賃貸の用に供した場合、相続税額の計算上、当該敷地は貸宅地として評価される。

【答え】

正解は 2(×)

自己が所有する土地に、自己の所有する貸家を建設する場合、相続税額の計算上、当該敷地は貸家建付地として評価される。

(30) 相続人が相続により取得した宅地が「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」における貸付事業用宅地等に該当する場合、その宅地のうち400㎡までを限度面積として、評価額の80%相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができる。

【答え】

正解は 2(×)

【適用対象宅地、面積、減額割合】

区分	要件	面積	割合	備考
特定居住用宅地	被相続人の居住用で、取得者が配偶者の親族	330㎡	80%	特定居住用と特定事業用の併用では730㎡まで適用可
特定事業用宅地	被相続人の事業用で、取得者が一定の親族	400㎡	80%	相続税申告まで事業を引き継ぐ
貸付事業用宅地	不動産貸付用の宅地 (賃貸マンション等)	200㎡	50%	相続税申告期限までに譲渡した場合は除く

本問では「400㎡までを限度面積として、評価額の80%相当額を減額した金額」とありますが、限度面積は200㎡・減額割合は50%となります。

【第2問】 次の各文章((31)~(60))の()内にあてはまる最も適切な文章、語句、数 字またはそれらの組合せを1)~3)のなかから選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔30問〕

(31) 毎年一定金額を積み立てながら、一定の利率で複利運用した場合の一定期間経過後の元利合計額を試算する際、毎年の積立額に乘じる係数は、()である。

- 1) 減債基金係数
- 2) 資本回収係数
- 3) 年金終価係数

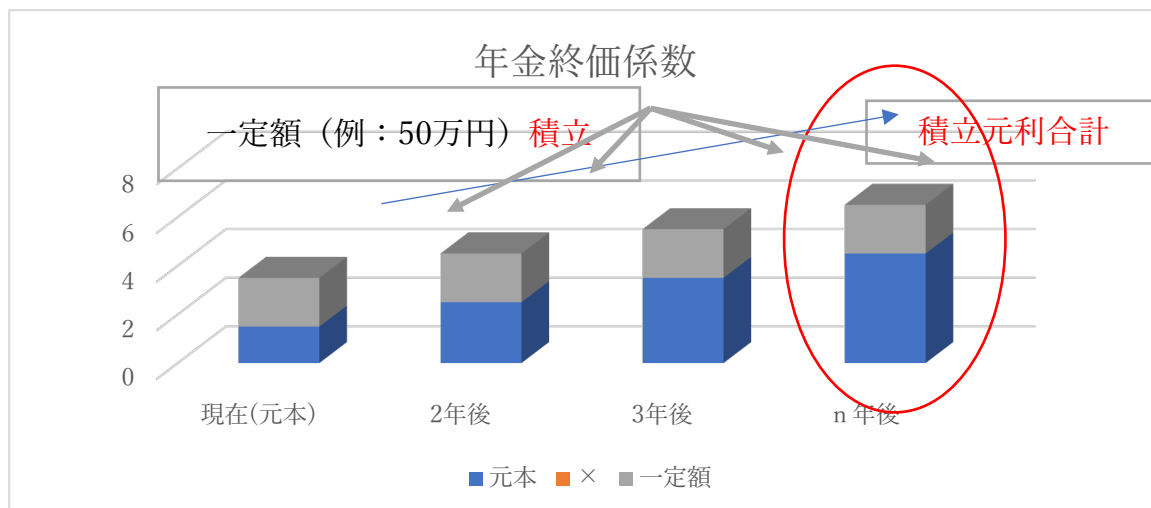
【答え】

正解は 3

年金終価係数

毎年一定額を積立てた場合の一定期間(n年)後の元利合計を求める。

例: 年利2%で毎年50万円を5年間積み立てた場合の5年後の額は？



(32) 公的介護保険の第(①)被保険者は、市町村または特別区の区域内に住所を有する(②)以上65歳未満の医療保険加入者である。

- 1) ① 1号 ② 40歳
- 2) ① 2号 ② 40歳
- 3) ① 2号 ② 60歳

【答え】

正解は 2

公的介護保険

公的介護保険とは、介護が必要になったときに、介護サービスを受けられる社会保険制度のことです。介護が必要であると認定された時に、費用の一部(原則1割)を支払い、介護サービスを受けることができます。

65歳以上の方を第1号被保険者、40～64歳の人を第2号被保険者と言われ、公的介護保険による介護サービスを受けられる条件や、保険料、納付方法などが違います。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上	40歳以上～65歳未満
保険料	市区町村が所得に応じる	・健康保険 協会けんぽの介護保険料は1.57%で全国一律(平成30年3月分から) ・国民健康保険の場合 前年の所得に応じる。
受給者	要介護・要支援者	特定疾病により、要介護・要支援になった人
利用者 自己負担	年金収入280万円未満 1割負担 年金収入280万円以上 2割負担 年金収入等340万円以上 3割負担※平成30年8月～	原則1割負担 (支給限度額を超えた部分は全額自己負担) 食費・住居費は全額自己負担 ケアプラン作成費は負担なし

	(支給限度額を超えた部分 は全額自己負担) 食費・住居費は全額自己 負担 ケアプラン作成費は負担な し	
--	--	--

介護保険料率については毎年度見直しを行うこととなっています。

(33) 雇用保険の教育訓練給付金のうち、一般教育訓練に係る教育訓練給付金の額は、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の(①)相当額であるが、その額が(②)を超える場合の支給額は、(②)となる。

- 1) ① 10% ② 10万円
- 2) ① 20% ② 10万円
- 3) ① 20% ② 10万円

【答え】

正解は 2

一般教育訓練に係る教育訓練給付金の額は、教育訓練費の20%相当額で最高10万円です。

(34) 子のいない障害等級1級に該当する者に支給される障害基礎年金の額は、子のいない障害等級2級に該当する者に支給される障害基礎年金の額の()に相当する額である。

- 1) 0.75倍
- 2) 1.25倍
- 3) 1.75倍

【答え】

正解は 2

障害基礎年金の1級の額は、2級の支給額の1.25倍となります。

- ・障害等級1級 老齢基礎年金の満額×1.25+子の加算
- ・障害等級2級 老齢基礎年金の満額+子の加算

(35) 住宅金融支援機構と民間金融機関が提携した住宅ローンであるフラット35(買取型)の融資金利は(①)であり、借入れをする際には、保証人が(②)である。

- 1) ① 固定金利 ②不要
- 2) ① 固定金利 ②必要
- 3) ① 変動金利 ②必要

【答え】

正解は 1

フラット35の融資金利は、全期間**固定金利**で**保証人や保証料は不要**です。

(36) 生命保険会社が()を引き下げた場合、通常、その後の終身保険の新規契約の保険料は高くなる。

- 1) 予定利率
- 2) 予定死亡率
- 3) 予定事業費率

【答え】

正解は 1

[保険料算出に用いる予定基礎率]

・予定利率

→保険会社が資産運用するときの想定している利回り。

予定利率が高いほど、保険料が安くなる。

・予定死亡率

→過去の統計に基づく男女別や年齢別の死亡率で算出された統計

予定死亡率が高いほど、保険料は高くなる。

・予定事業費率

→保険会社が事業を維持、運営を行う上で必要な経費。

予定事業費率が高いほど、保険料は高くなる。

予定利率を引き下げた場合、集めた保険料を運用しても収益見込みが低いことから、保険料が高くなります。

(37) 契約転換制度により、現在加入している生命保険契約を新たな契約に転換する場合、転換後契約の保険料は、(①)の年齢に応じた保険料率により算出され、転換時において告知等をする必要が(②)。

- 1) ① 転換前契約の加入時 ② ない
- 2) ① 転換時 ② ない
- 3) ① 転換時 ② ある

【答え】

正解は 3

契約転換制度とは、現在加入している保険をやめて、新しい保険に加入することを言います。

保険料は、**転換時**の年齢に応じて年齢に応じた保険料率により算出され、転換時において**告知や審査が必要**です。

(38) スーパーマーケットを経営する企業が、店舗内で調理・販売した食品が原因で食中毒を発生させ、顧客に対して法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害を補償する保険として、()がある。

- 1) 生産物賠償責任保険(PL保険)
- 2) 請負業者賠償責任保険
- 3) 施設所有(管理)者賠償責任保険

【答え】

正解は 1

保険名	保障対象	対象例
生産物賠償責任保険 (PL保険)	企業が製造、販売した商品が第三者に損害を与えた場合に補償	・レストランで食事をしたお客が食中毒を起こした ・電子レンジが発火し、家屋が焼失した

[備考]

施設所有管理者賠償責任保険	施設の不備による事故、施設内外での業務執行中に生じた事故を補償する企業向け保険	・建物の火災でお客様を死傷させた ・自転車で配達中に、運転を誤り子供に衝突し怪我をさせた
請負業者賠償責任保険	土木工事、清掃作業などで所有、使用、管理している施設が原因で第三者に怪我や対人事故を起こした場合に補償する企業向け保険	・クレーンが倒れて民家の塀を壊した ・資材置き場の木材が倒れ、通行人に怪我をさせた

(39) 個人賠償責任保険(特約)では、被保険者が、()、法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害は、補償の対象とならない。

- 1) 自宅のベランダから誤って植木鉢を落として駐車中の自動車を傷付けてしまい
- 2) 買い物中に誤って商品を落として破損させてしまい
- 3) 業務中に自転車で歩行者に衝突してケガをさせてしまい

【答え】

正解は 3

保険名	保障対象	対象例
個人賠償責任保険	個人を対象とし、日常生活で他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したりした場合に補償	・自転車で人に怪我をさせた ・お店で商品を壊してしまった

個人賠償責任保険は、個人の日常生活で起こった事故を補償対象としますので、業務中に起因する事故は補償対象外となります。

(40) 所得税において、個人が支払う地震保険の保険料に係る地震保険料控除は、原則として、(①)を限度として年間支払保険料の(②)が控除額となる。

- 1) ① 5万円 ② 全額
- 2) ① 5万円 ② 2分の1相当額
- 3) ① 10万円 ② 2分の1相当額

【答え】

正解は 1

地震保険料控除額の上限は5万円で、支払った保険料の全額が地震保険料控除として所得から控除されます。

(41) わが国の経済指標において、一定期間内に国内で生産された財やサービスの付加価値の合計額を(①)といい、その統計は(②)が作成し、公表している。

- 1) ① マネースtock ② 日本銀行
- 2) ① 国内総生産(GDP) ② 日本銀行
- 3) ① 国内総生産(GDP) ② 内閣府

【答え】

正解は 3

国内総生産(GDP)

一定期間に国内で新しく生産された財貨・サービスの付加価値の総計で、最も使われる経済指標です。

国内総生産が大きくなるほど、その国の経済規模は大きいことになる。

・内閣府により四半期ごとに作成・公表されており、前年比または前年同期比の伸び率を経済成長率といいます。

・国内総生産には、物価変動を考慮しない名目値(名目GDP)と物価変動を考慮した実質値(実質GDP)があります。

・国内総生産の中で、最も大きなウェイトを占めるのは民間最終消費支出です。

(42) 株式投資信託の運用において、日経平均株価や東証株価指数(TOPIX)などの特定の指標をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指す手法を()という。

- 1) パッシブ運用
- 2) アクティブ運用
- 3) インデックス運用

【答え】

正解は 2

・パッシブ(インデックス型)

ベンチマークに連動する運用成果を目指す運用スタイル

・アクティブ型

ベンチマークを上回る運用成果を目指す運用スタイル

(43) 固定利付債券は、一般に、市場金利が上昇すると債券価格が(①)
し、債券の利回りは(②)する。

- 1) ① 上昇 ② 上昇
- 2) ① 上昇 ② 低下
- 3) ① 下落 ② 上昇

【答え】

正解は 3

市場金利の上昇は、固定利付債券の価格の下落要因となります。
債券価格が下落すると、利回りは上昇します。

(44) 表面利率(クーポンレート)1%、残存期間2年の固定利付債券を額面100円当たり 99円で購入した場合の最終利回り(年率・単利)は、()である。なお、税金等は考慮しないものとし、計算結果は表示単位の小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 1.50%
- 2) 1.52%
- 3) 2.02%

【答え】

正解は 2

最終利回り

すでに発行されている債券を購入し、償還期限まで保有した場合の利回りです。

●最終利回りの計算式

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{購入価格}}{\text{残存年数}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$\begin{aligned} \{1 + (100 - 99) \div 2\} \div 99 \times 100 &= 1.515\ldots\% \\ &= 1.52\% \end{aligned}$$

(45) 日本投資者保護基金は、会員である金融商品取引業者が破綻し、分別管理の義務に違反したことによって、一般顧客から預託を受けていた有価証券・金銭を返還することができない場合、一定の範囲の取引を対象に一般顧客1人につき()を上限に金銭による補償を行う。

- 1) 1,000万円
- 2) 1,300万円
- 3) 2,000万円

【答え】

正解は 1

日本投資者保護基金によって保護される金額は、顧客1人につき、最高1,000万円までです。

(46) 所得税において、老齢基礎年金や老齢厚生年金を受け取ったことによる所得は、()となる。

- 1) 雑所得
- 2) 一時所得
- 3) 非課税所得

【答え】

正解は 1

老齢基礎年金や老齢厚生年金は、公的年金の雑所得として、課税対象です。

(47) 所得税において、国民年金基金の掛金は、()の対象となる。

- 1) 生命保険料控除
- 2) 社会保険料控除
- 3) 小規模企業共済等掛金控除

【答え】

正解は 2

国民年金基金の掛金は、社会保険料控除の対象です。

(48) 所得税において、控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日時点の年齢が19歳以上23歳未満である特定扶養親族に係る扶養控除の額は、1人につき()である。

- 1) 38万円
- 2) 48万円
- 3) 63万円

【答え】

正解は 3

扶養控除…扶養親族の合計所得金額が48万円以下である、配偶者以外の親族。

- ・一般対象扶養者(扶養家族で16歳以上70歳未満の人【19~23歳の間は特定扶養者となり金額は下記の通り】):【38万円】
- ・特定扶養者(扶養家族で19歳以上23歳未満の人):【63万円】
- ・老人扶養者(扶養家族で70歳以上の人):
【同居親族→58万円 それ以外48万円】

(49) 給与所得者は、年末調整により、所得税の()の適用を受けることができる。

- 1) 雑損控除
- 2) 寄附金控除
- 3) 地震保険料控除

【答え】

正解は 3

医療費控除、雑損控除、寄附金控除以外の所得控除は、年末調整によって受けることができます。

よって地震保険料控除は、年末調整を受けることができ、確定申告は不要です。

(50) その年の1月16日以後に新たに事業所得を生ずべき業務を開始した納税者が、その年分から所得税の青色申告の承認を受けようとする場合、原則として、その業務を開始した日から()以内に、青色申告承認申請書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

- 1) 2カ月
- 2) 3カ月
- 3) 6カ月

【答え】

正解は 1

青色申告制度とは納税者が複式帳簿に基づいて取引を帳簿に記録し、その記録をもとに所得税の計算をして申告をすることで税制上有利な扱いが受けられる制度です。

*青色申告以外の申告を白色申告と言います。

●青色申告の対象者

- ・不動産所得・事業所得・山林所得のある人
- ・青色申告承認申請書を税務署に提出している人
(申告したい年の3/15までに届け出をする)

*1月16日以降に事業を始めていれば開業から2か月以内

- ・一定の複式帳簿書類を備えて取引を正確に記録し、保存している人(保存期間は7年間)

(51) 相続税路線価は、相続税や(①)を算定する際の土地等の評価額の基準となる価格であり、地価公示法による公示価格の(②)を価格水準の目安として設定される。

- 1) ① 不動産取得税 ② 70%
- 2) ① 贈与税 ② 70%
- 3) ① 贈与税 ② 80%

【答え】

正解は 3

相続税路線価は、相続税や贈与税を計算する際の土地などの評価額の基準となる価格であり、公示価格の80%を目安に設定されます。

(52) 建築基準法において、都市計画区域および準都市計画区域内にある建築物の敷地は、原則として、幅員4m以上の道路に()以上接していなければならない。

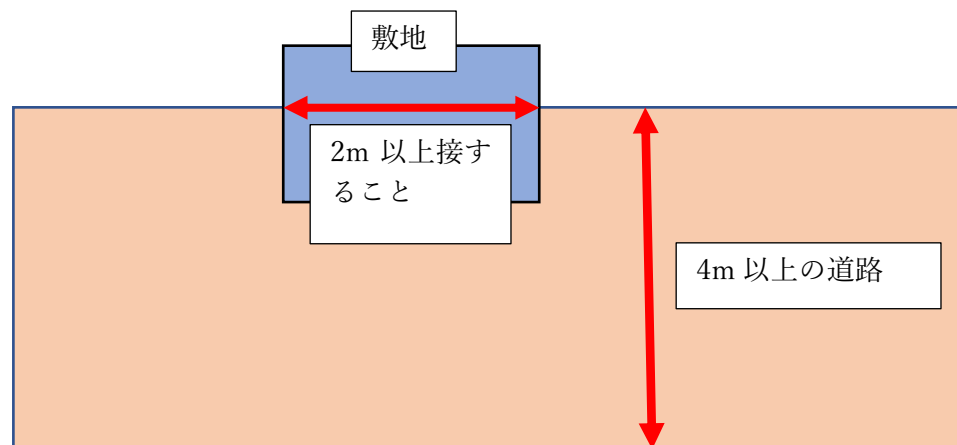
- 1) 2m
- 2) 4m
- 3) 6m

【答え】

正解は 1

・接道義務

建築基準法で定める建築物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接していなければなりません。



(53) 建物の区分所有等に関する法律(区分所有法)において、規約の変更は、区分所有者および議決権の各()以上の多数による集会の決議によらなければならない。

- 1) 2分の1
- 2) 3分の2
- 3) 4分の3

【答え】

正解は 3

●規約(マンションに関するルール)

マンションに関する規約などは集会を開いて決議します。

[集会の決議要件]

分譲マンションでは、年1回以上、管理者が集会の招集をしなければいけません。

集会では区分所有法および議決権(専有部分の持分割合)によって決議します。

集会の招集	1/5以上
一般的事項	過半数の賛成
規約の設定、変更、廃止など	4分の3以上の賛成
建替え	5分の4以上の賛成

(54) 個人が自宅の土地および建物を譲渡し、「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例」(軽減税率の特例)の適用を受けた場合、当該譲渡に係る課税長期譲渡所得金額のうち、(①)以下の部分については、所得税および復興特別所得税(②)、住民税4%の税率で課税される。

- 1) ① 6,000万円 ② 10.21%
2) ① 1億円 ② 10.21%
3) ① 1億円 ② 15.315%

【答え】

正解は 1

[居住用財産の軽減税率の特例]

要件を満たしている場合に、居住用財産の3,000万円の特別控除を受けた後で、軽減税率の特例を受けることができます。

●要件

- ・譲渡した年の1月1日時点で、所有期間が10年を超えていること
- ・居住用財産の3,000万円の特別控除と同じ適用要件を満たしていること。

●譲渡所得の税率

居住用財産の3,000万円の特別控除後の課税長期譲渡所得

	所得税	住民税
6,000万円以下の部分	10%※	4%
6,000万円超の部分	15%※※	5%

※平成49年3月31日までは復興特別所得税0.21%が課税

※※同じく0.315%が課税される

(55) 土地の有効活用において、一般に、土地所有者が入居予定の事業会社から建設資金を借り受けて、事業会社の要望に沿った店舗等を建設し、その店舗等を事業会社に賃貸する手法を、()という。

- 1) 等価交換方式
- 2) 建設協力金方式
- 3) 事業用定期借地権方式

【答え】

正解は 2

建設協力金方式

(入居予定のテナントに建物の建設費を出してもらう方式)

概要	建物は土地所有者が建設し、その建物に入居予定のテナントから貸与された保証金等を建設資金の一部または全部に充当して建物を建設する方式。建設完了後、テナントから保証金を差し引いた賃料を受け取る。
メリット	・テナントが利用する部分の建設費の半額から全額を負担する分、自己資金や借入を抑えることができる。 ・テナントが中途解約した場合には、一般的に保証金の返済義務がなくなる。
デメリット	・テナントが撤退したとき、残された建物の処理が複雑。

(56) 個人が死因贈与によって取得した財産は、課税の対象とならない財産を除き、()の課税対象となる。

- 1) 贈与税
- 2) 相続税
- 3) 所得税

【答え】

正解は 2

死因贈与

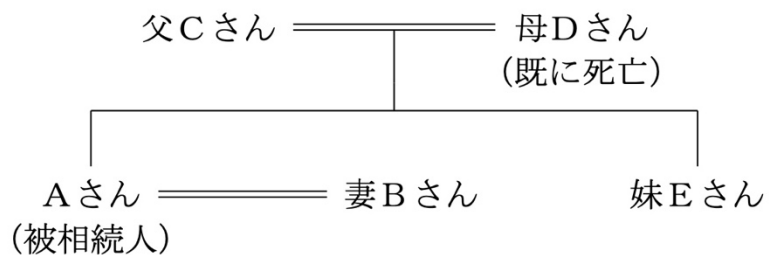
贈与者の死亡により、効力が発生する贈与で、贈与者は遺言で撤回できません。

贈与者より受贈者の死亡が早い場合は効力を失います。

死因贈与により財産を取得した者への課税は相続税となります。

(57) 下記の<親族関係図>において、Aさんの相続における父Cさんの法定相続分は、()である。

<親族関係図>



1) 2分の1

2) 3分の1

3) 4分の1

【答え】

正解は 2

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父 母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2が いない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

(58) 相続人が相続の放棄をするには、原則として、自己のために相続の開始があったことを知った時から(①)以内に、(②)にその旨を申述しなければならない。

- 1) ① 3カ月 ② 家庭裁判所
- 2) ① 3カ月 ② 所轄税務署長
- 3) ① 6カ月 ② 所轄税務署長

【答え】

正解は 1

相続の放棄や限定承認は、相続があったことを知った日から**3ヶ月以内**に、**家庭裁判所**で手続きする必要があります。

(59) 公正証書遺言は、証人2人以上の立会いのもと、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人がそれを筆記して作成される遺言であり、相続開始後に(①)における検認手続が(②)である。

- 1) ① 公証役場 ② 必要
- 2) ① 家庭裁判所 ② 必要
- 3) ① 家庭裁判所 ② 不要

【答え】

正解は 3

[遺言の種類]

	作成方法	証人	検認※
自筆証書遺言	遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印する。遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。	不要	必要 (自筆証書遺言保管制度を利用し、法務局に保管した場合は検認不要となります。)
公正証書遺言	公証人2名以上の立会いのもと、遺言者が口述し、公証人が筆記する。	2人以上	不要
秘密証書遺言	遺言者が遺言書を作成し、署名押印し、封印。公証人が日付等を記入する。パソコンや代筆も可能。	2人以上	必要

※検認とは、遺言書の偽造等を防止するための手続きで家庭裁判所が遺言書の内容を確認します。

(60) 相続または遺贈により財産を取得した者が、被相続人の()である場合、その者は相続税額の2割加算の対象となる。

- 1) 父母
- 2) 配偶者
- 3) 兄弟姉妹

【答え】

正解は 3

【相続税に2割加算】

相続・遺贈により財産を取得した人が配偶者および被相続人の一親等の血族(代襲相続人含む)以外の兄弟姉妹はその相続税額に2割相当額が加算されます。

(終)